

共創コミュニティ創出支援事業委託業務仕様書

1. 業務目的

- 本市産業の活性化のためには、地域発のスタートアップ（※1）の創出を促し、新たな時代の成長分野を生み出していくことが求められている。このため本市では、令和3年10月に産学官が連携して東三河スタートアップ推進協議会を設立し、スタートアップが生まれ、育つ環境整備、すなわち、地域に適したスタートアップ・エコシステム形成に着手したところである。
- こうした本市が目指すエコシステム形成のためには、地域外の人、技術、考え方など様々なものを地域の外部から持ち込むことが不可欠である。特に、スタートアップの起業経験者、スタートアップへの投資経験者は当地域には不足しており、こうした人材と、東三河スタートアップ推進協議会の会員を始めとする地域内の人材とをつなげることで、チャレンジする人に必要な支援が届くコミュニティづくりに取り組む必要がある。
- また、当地域では起業時における主な資金調達手法は、そのほとんどが融資によるもので、投資により資金調達する例は極めて少ない。スタートアップの成長過程において、投資による資金調達は非常に重要な要素の一つのため、地域の起業家及び投資家が、投資による資金調達の実現に必要なことを学び、実践し、実現できる場を設ける必要がある。
- 本事業では、地域内の資源に魅力を感じる地域外の様々なものを当地域に呼び込み、つなげることで、スタートアップが生まれ育つのに必要な支援が届くコミュニティ形成とともに、投資による資金調達の円滑化を目的とするものである。

※1 スタートアップ：優れたビジネスプランを持つ起業家または起業家候補

2. 業務内容

大型ビジネスの拡大を目指すスタートアップ起業家、有望な起業家に投資を行うエンジェルサポーター（投資家・先輩起業家）、モノ・場所の提供により共創のパートナーとして協力してくれるリソースサポーター（事業会社）から構成される共創コミュニティの創出を目指し、以下業務を実施する。なお、受託者は東三河スタートアップ推進協議会と連携し、各業務にあたること。

（1）共創コミュニティ形成に向けた伴走支援

① 共創の場づくりの制度設計業務

共創コミュニティ形成のために必要な施策の洗い出しと組み立てについて、随時専門的見地から助言と情報提供を行うこと。

② コミュニティ参加者のリスト作成

コミュニティ参加候補となるスタートアップ起業家、エンジェルサポーター、リソースサポーターのリストを作成すること。リストの作成にあたっては、当エリアのスタートアップ・エコシステムの現状や当エリアに拠点を設けるスタートアップ起業家の事業領域および事業フェーズを加味して提案すること。

③ コミュニティ参加者の募集及び勧誘

②で作成したリストをもとに、コミュニティ参加者の募集及び勧誘を行うこと。エンジェルサポーターがコミュニティに参加する際、反社会的勢力に関係していないか、本市とも連携のうえ必ず確認すること。コミュニティへの参加者は150人を目指すこと。

④ 関係構築支援

コミュニティの参加者同士が共創できる関係構築を支援。SNS等を活用して、イベント開催時以外でも繋がる仕組みを構築し、運営すること。

（2）定期的な交流機会の提供

① 勉強会の開催

コミュニティ参加者に対し、8回程度勉強会を開催すること。勉強会には少なくとも以下の内容を盛り込み企画すること。

<スタートアップ起業家向け>

- ・事業会社との協業、エンジェル投資家から投資を受ける際の注意点、ピッチのポイント

<エンジェル・リソースサポーター向け>

- ・投資に関する知識
- ・エンジェルサポーターのメリットの啓発
- ・起業家との協業等に関する留意点

② 交流会の開催

コミュニティ参加者同士の関係構築のため交流会を3回程度開催すること。なお、交流会は勉強会やピッチイベント等と併せての実施も可能とする。

(3) 資金調達機会の提供

① ピッチイベントの開催

事業化を目指すスタートアップ起業家がエンジェルサポーター向けにビジネスプランを発表し、優秀なピッチをした起業家が、エンジェルサポーターからの賞金あるいは投資による資金調達につながるピッチイベントを3回程度開催すること。なお、賞金の支給および投資はエンジェルサポーターと起業家間で直接やり取りすること。

また、開催に際し、登壇するスタートアップ起業家の募集（各回5者以上うち地域内1者以上）とエンジェルサポーターの参加調整（各回3者以上。少なくとも1者は当エリア内のエンジェルサポーターの参加）を行う。

② スタートアップチャレンジ交付金認定審査会の運営補助

市が交付するスタートアップチャレンジ交付金の認定審査会の運営補助を行う（審査方法・審査員・評価表について、専門的知見からアドバイスを行う）。

※スタートアップチャレンジ交付金：エンジェル投資を受けた優秀なビジネスプランをもつスタートアップ起業家を後押しするため、本市より上限250万円で交付を行う。

(4) その他関連業務

- ① 事業実施計画書の作成（契約締結後速やかに）
- ② 本市地域イノベーション推進室との定例ミーティングの開催（議事録作成も行う）
- ③ SNSを活用した効果的な情報発信
- ④ 事業関係者との連絡調整、費用の支払い（謝金・旅費、会場への使用料等の支払い）
- ⑤ 本事業をより効果的に実施するため、スタートアップ関連の他事業との連携を図ること
- ⑥ 実施報告書の作成（電子データ、令和5年3月中）

3. 目安となるスケジュール（契約締結日から令和5年3月31日まで）

名称	R4年度 7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共創コミュニティ形成に向けた伴走支援	リスト作成	制度設計業務・参加者の募集及び勧誘・関係構築支援							
定期的な交流機会の提供		勉強会							
				● 交流会		● 交流会			● 交流会

資金調達機会の提供			★ ピッチイベント ● スタートアップチャレンジ 交付金交付への助言	★ ピッチイベント ● スタートアップチャレンジ 交付金交付への助言	★ ピッチイベント ● スタートアップチャレンジ 交付金交付への助言	
その他関連業務	● 事業実施 計画書提出	→ 週1回程度の定例ミーティング				● 実績報告書提出

4. 役割分担

本事業の役割分担は以下を想定している。

※本役割分担はあくまで想定であるため、状況に応じて柔軟に対応すること。

事業内容	事業者	市	備考
(1) 共創コミュニティ形成に向けた伴走支援			
① 共創の場づくりの制度設計業務	○	△	事業者は専門的知見から助言と情報提供を行う
② コミュニティ参加者のリスト作成	○	△	
③ コミュニティ参加者の募集及び勧誘	○	△	
④ 関係構築支援	○	△	
(2) 定期的な交流機会の提供			
① 勉強会の開催（8回程度）	○	—	
② 交流会の開催（3回程度。勉強会やピッチイベント等と併せ実施も可）	○	—	
(3) 資金調達機会の提供			
① ピッチイベントの開催（3回程度）	○	—	
② スタートアップチャレンジ交付金認定審査会の運営補助	△	○	事業者は審査を補助し、交付金の執行は市が行う
(4) その他関連業務			
① 事業実施計画書の作成	○	—	
② 本市地域イノベーション推進室との定例ミーティングの開催（議事録作成も行う）	○	△	
③ SNSを活用した効果的な情報発信	○	—	
④ 事業関係者との連絡調整、費用の支払い（謝金・旅費、会場への使用料等の支払い）	○	—	
⑤ 本事業をより効果的に実施するため、スタートアップ関連の他事業との連携を図ること	○	△	市は、関連他事業の進捗を定期的に共有
⑥ 実施報告書の作成	○	—	

○主担当 △補助

5. その他業務実施に係る要件

- ① 受託者は、不測の事態により、定められた期日までに作業を終了することが困難になった場合は、遅滞なくその旨を委託者に連絡し、その指示を受けるものとする。この場合、受託者は、作業が困難となった事情を速やかに解決し、作業の遅れを回復するよう努めなければならない。
- ② この業務は受託者が自ら実施するものとする。ただし、再委託することが業務遂行に有用であると認められる場合には、事前に委託者の承認を得て再委託することができる。
- ③ 受託者は、本業務の実施過程で知り得た情報については、第三者に漏洩してはならない。ただし、委託者の了解を得たうえで関係者に情報提供することはできる。
- ④ 「豊橋市情報セキュリティに関する基本方針」（本市ホームページ掲載）を遵守すること。
- ⑤ 成果物の作成には、本市の指定するファイル形式を使用すること。
- ⑥ 本仕様書に記載のない事項または疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議し、その決定に従うこと。